

授業科目	精神保健福祉援助実習Ⅱ				単位	2		
履 修	選択	関連資格	精神保健福祉士		ナンバリング	WE31313J		
開講年次	4	開講時期	後期	該当DP	DP1-1 DP1-2 DP2-1 DP2-2 DP3-1 DP3-2 DP4-1 DP4-2 DP4-3 DP5-1 DP5-2			
担当教員	今村 浩司、高口 恵美、梶原 浩介							
授業概要	<p>【実務家教員担当科目】</p> <p>精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための精神保健福祉援助実習Ⅰを終了した学生を対象とする。この実習2では、実習事前の授業と現場実習を行う。現場実習の期間は8月～9月の15日間を予定する。精神保健福祉領域での相談援助の経験を有する実務家教員が、地域の障害福祉サービス事業を行う施設等において実習指導者と連携を図りながらその指導のもと、精神保健福祉相談援助に係る知識と技術について实际的に学ぶ。</p>							
学生が達成すべき行動目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや他者との付き合い方などの円滑な人間関係を形成することができる。</li> <li>2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成について理解し説明できる。</li> <li>3. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成について理解し説明できる。</li> <li>4. 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価について理解し説明できる。</li> <li>5. 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際について理解し説明できる。</li> <li>6. 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務について理解し説明できる。</li> <li>7. 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任について理解し説明できる。</li> <li>8. 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際について理解し説明できる。</li> <li>9. 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関して理解し説明できる。</li> </ol>							
達成度評価								
評価と評価割合／ 評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	0	0	10	20	0	70	100	
知識・理解 (DP1-1)			2	2			4	
知識・理解 (DP1-2)			2	2			4	
知識・理解 (DP1-3)								
知識・理解 (DP1-4)								
思考・判断 (DP2-1)			3	2		5	10	
思考・判断 (DP2-2)			3	2		5	10	
関心・意欲 (DP3-1)				2		5	7	
関心・意欲 (DP3-2)				2		5	7	
態度(DP4-1)				1		10	11	
態度(DP4-2)				2		10	12	
態度 (DP4-3)				1		10	11	
技能・表現 (DP5-1)				2		10	12	
技能・表現 (DP5-2)				2		10	12	
技能・表現 (DP5-3)								
具体的な達成の目安								
理想的レベル				標準的なレベル				

<p>1. 精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ实际的に理解したうえで実践的な技術等の体得している。</p> <p>2. 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に理解したうえで説明できる。</p>	<p>1. 精神保健福祉援助並びに障害者等の相談援助に係る専門的知識と技術について、具体的かつ实际的に整理ができ、実践的な技術等の体得している。</p> <p>2. 精神保健福祉援助実習を通して、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に説明できる。</p>			
授業計画				
進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	<p>地域の障害福祉サービス事業を行う施設等での実習を通して、以下に掲げる事項をできる限り経験し、実習先の実習指導者による指導を受けるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや他者との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</li> <li>2. 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成</li> <li>3. 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)との支援関係の形成</li> <li>4. 利用者やその関係者(家族・親族・友人等)への権利擁護及び支援(エンパワメントを含む)とその評価</li> <li>5. 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際</li> <li>6. 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解</li> <li>7. 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解</li> <li>8. 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際</li> <li>9. 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</li> </ol>	実習先にて実習指導者に指導を受ける	実習の目的、目標、到達課題等に対して事前学習や事後学習を行う。	状況に応じて、60分から120分程度
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				

9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
理解に必要な予備知識や技能	臨床実践現場において実際に実習を行うので、履修済みおよび履修中の、精神保健福祉に関するすべての講義、演習、実習指導を、再度確認して臨む必要があります。			
テキスト	特に定めません。			

参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	「我が国の精神保健福祉」厚労省障害保健福祉部精神・傷害保健課監修最新版
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	精神保健福祉に関する演習や実習指導の内容と関連して、事前授業を進めていきます。各自、実習に向けての自主学習を含めて、関連科目の理解を深めて、実習に臨んでください。
達成度評価に関するコメント	実習指導者の評価、前期事前授業におけるレポート、授業貢献度、事後授業におけるプレゼンテーションにて評価します。その他については、実習日誌の内容についても評価します。 但し、実習前授業の出席及び貢献度が低い場合には、現場実習は不可とします。